

暮らしの i Information

情報の掲載を希望される場合はご相談ください
※掲載希望月の前月10日までに総合政策課広報広聴係へ要連絡

納税だより

土地家屋の価格などの縦覧および固定資産課税台帳の閲覧

■日時／4月1日(水)～6月1日(月)
8時45分～17時30分 ※土・日曜・祝日除く
■場所／役場1階資産税係
■税務課資産税係 ☎56-8004

【縦覧】
納税者が所有する土地・家屋の評価額が適正であるかを確認するため、縦覧帳簿に記載された町内の他の土地・家屋について、次の事項を縦覧できます。

○土地＝所在、地番、地目、地積、価格
○家屋＝所在、家屋番号、種類、構造、床面積、価格
縦覧できる方は、本町の固定資産税納税者とその同居親族、納税管理人、納税者の委任状のある代理人に限られます。なお、土地の納税者は土地の、家屋の納税者は家屋の、土地家屋両方の納税者は土地家屋両方の縦覧ができます。

【閲覧】
自己の所有する固定資産の課税内容を確認するため、固定資産税の課税台帳の登録内容を閲覧できます。閲覧できる方は、所有者とその同居親族、納税管理人、委任状のある代理人です。また、借地・借家人などの土地・建物について賃借権を有する方もその権利の対象となる固定資産について記載された部分を閲覧することができますが、この場合、賃貸借契約書などの権利を証明する書類の提示が必要です。
※縦覧や閲覧をするときは運転免許証、マイナンバーカードなどの身分証明書を必ず持参してください

納め忘れはありませんか？

税金の納め忘れのある方は、至急納付してください。また、「町税を納付できない事情がある」「納付書を紛失してしまった」など、納税に関する相談は随時受け付けていますので、お気軽に特別債権回収室へ連絡またはお越しください。

■税務課特別債権回収室 ☎56-8002

募集

会計年度任用職員募集

現在町が募集する会計年度任用職員について、町HP上で、募集職種の一覧表を掲載しています。
勤務内容などの詳細や
申込・問合せ先は町HPを
ご確認ください。
「トップページ」↓「募集情報」から



北海道職員「普及職員（農業）」採用試験について

北海道では、農業の生産性向上、農業経営や農村生活の改善などに関する技術や知識を、試験研究機関や

農業関係団体と連携し農業者に普及指導する「普及職員（農業）」を募集しています。

業務内容や採用試験の詳細は、下の二次元コードを
ご確認ください。



■北海道農政部長官振興局技術普及課普及推進係
☎011-204-5379

自衛官募集

一般曹候補生

■受験資格／採用予定月の1日現在、18歳以上33歳未満の者
■受付期間／受付中～5月7日(水)
■一次試験日／5月16日(土)～24日(日)のいずれか一日
■町民環境課環境対策室 ☎23-3540

周知

読み聞かせの会「ぐりとぐら」

読み聞かせの会「ぐりとぐら」による手遊びや絵本の読み聞かせなどを行います。

赤ちゃんから大人までどなたでもお越しください。
■日時／4月17日(金)10時15分～10時45分

■場所／絵本館
■絵本館 ☎22-0055

自衛官募集案内の送付を望まない方は申請を

町では、自衛隊が自衛官募集案内を送付するため、法令などに基づき募集対象者の住所・氏名などが記載された名簿を自衛隊に提供します。

募集案内(提供)を望まない方は、申請することで名簿から除外されます。詳細は、町HPを
ご確認ください



■対象者／令和8年度中に18歳になる方
■受付期間／5月15日(金)まで
■総務課自衛隊推進室
☎56-8000

浄化槽設置補助金の受付

今年度中に住宅に新設する浄化槽工事費の一部を補助します。
■対象／次のすべてに該当すること
①下水道処理区域外に設置

(自衛官募集相談員) 古谷和之、清水礼子、油谷賢次、名畑由美、前田義江、北原玲子、作井繁樹

倶知安町美しいまちづくり審議委員募集について

倶知安町美しいまちづくり審議委員を次のとおり募集します。

■募集人数／4名
■応募期間／4月30日(水)まで
■応募方法／住民環境課備付の申込書に記入し提出
■活動内容／
①環境の保全および創造に関する基本的事項の調査審議
②ごみの減量、適正処理などの施策に関する事項の調査
③その他必要な事項を調査し、町

野犬掃討の実施について

人や他の動物への危害防止のため、野犬掃討(放たれている犬も対象)を実施します。

■日時／4月1日(令和9年3月31日)愛犬が対象にならないよう、次のことを守りましょう。

- ①放し飼いや、逃げ出せる環境で犬を飼育しない
- ②散歩の際は必ずリードを装着する
- ③犬の登録、狂犬病予防注射を行い、登録鑑札票、予防注射済票を首輪につける
- ④犬がいなくなった時にはすぐに役場に連絡する
- ⑤犬が戻った時の連絡も忘れずに

■その他／飼い犬のふん尿の放置によるトラブルにも注意して飼育しましょう

カラスとの共存について

これからの時期は、カラスの繁殖行動に伴う営巣や威嚇行動が多くなるため注意しましょう。カラスとの共存・共生にご協力お願いします。

※役場ではカラスの巣の排除依頼は受付できません。詳しくは問合せ、または町HPを
ご確認ください



■町民環境課環境対策室地域衛生係 ☎56-8008

倶知安町奨学金制度

高校・大学などに進学し、さらなる学業向上を目指す子どもがいる家庭への、返済不要の給付型奨学金制度です。

■対象／高校・大学・専門学校などに進学・進級する子どもがいる町内在住の保護者

■支給額／高校などは月額9千円、大学などは月額2万5千円
■申込期間／4月1日(水)～5月31日(日)選考にあたり学力・所得要件などがあります。申込方法などの詳細はHPを
ご確認ください



■学校教育課 ☎56-8018

マンションマネージメントサービス ☎0134-34-1373

パークゴルフ協会会員募集

パークゴルフで健康づくりをしませんか。初心者も大歓迎です。

■年会費／2千円(新規入会者は免除)
■主な活動／5～10月、月一回月例会
■コンペ開催、各種大会参加、パークゴルフ教室

■活動場所／旭ヶ丘公園パークゴルフ場
■申込方法／随時事務局まで問合せ
■町民環境課環境対策室 ☎22-0772(佐藤敏和)

運営協議会委員の募集について

北海道後期高齢者医療広域連合では、住民の皆さまの代表として制度運営に関する重要事項を審議していただく運営協議会委員を募集します。

■応募資格／道内在住の満18歳以上の方(議員や公務員を除く)
■任用期間／7月から2年間(年2回の開催を予定)
■賃金・待遇／1日につき5千円の報酬と旅費を支給
■申込方法／北海道後期高齢者医療広域連合および市区町村窓口にある応募要領を
ご確認ください
■申込期限／4月30日(木)
■北海道後期高齢者医療広域連合 ☎011-290-5601

令和8年度保険料率の改定

令和8年3月分(4月納付分)から健康保険料率は10・28割(マイナース0・03割)、介護保険料率は1・62割(プラス0・03割)となります。加入者の健康づくりや医療機関へのかかり方が医療費および保険料率の上昇を抑えることにつながりますので、引き続きご協力をお願いします。

■全国健康保険協会(協会けんぽ)北海道支部
☎011-726-0352

水道使用届出書が新しくなりました

新しくなった様式には住民票の住所が確認できる書類(マイナンバーカード・運転免許証・在留カード・住民票の写し)が必要になります。■対象/町に住民票を移していない方

法人契約の場合は、初回契約時のみ、登記簿謄本の写しと法人番号を提出してください。

同意事項に署名が必要となりますので、窓口またはオンラインでの手続きをお願いします。
■水道課総務係 ☎56-8013

医療費の助成

町内に住民登録がある健康保険加入者のうち次の方に医療費助成をします。(国保医療費で手続きが必要です) ■子ども医療費

■対象者/0歳~18歳(18歳に到達する年度まで)の子どもの

■助成内容/入院・通院および指定訪問看護

■自己負担額/初診時一部負担金のみ

■ひとり親家庭等医療費

■対象者/20歳未満の子どもがいるひとり親家庭の親子または両親のいない家庭の子ども(所得制限有り)

■助成内容/入院・通院および指定訪問看護(親は入院・訪問看護のみ)

■自己負担額/初診時一部負担金または医療費の1割
■福祉課保健医療室国保医療係 ☎56-8006

西小学校樺山分校のお知らせ

西小学校樺山分校につきまして、令和8年度は一時休校といたしまして、

■学校教育課 ☎56-8018

医療保険制度における子ども子育て支援納付金について

子ども子育て支援金とは、全ての世代や企業の皆さまから支援金をいただき、子育て施策の拡充に充てるもので、社会全体で子どもや子育て世帯を支える制度です。

令和8年度4月から各医療制度で負担いただくこととなります。今年度の負担率等は次のとおりです。

■国民健康保険(年間) / 所得割0・29割、均等割(18歳以上のみ)1100円、平等割

消防署からのお知らせ

春の火災予防運動が始まります!

4月20日(月)から4月30日(木)までの間、「春の火災予防運動」を実施します。

春の火災予防運動は気温上昇に伴って空気が乾燥し、強風により火災が延焼拡大しやすい時期を迎えるにあたり、火災予防意識の一層の普及を図ることで、火災の発生を未然に防止することを目的としています。

一人ひとりが火の取り扱いに十分注意し、火災を発生させないようにしましょう。

	令和8年	令和7年
火災	0件	2件
救急	213件	269件
救助	7件	6件
その他	26件	17件

まちの事件簿 | 地域安全ニュース

2月の主な事件

▽スーパーマーケットから食品が盗まれる事件が発生しました。

▽職場内で現金が盗まれる事件が発生しました。

▽2月の主な交通事故

▽1日、道道において出会い頭にによる重傷人身事故が発生しました。

▽6日、道道において追突による人身事故が発生しました。

▽15日、国道において正面衝突による人身事故が発生しました。

	令和8年	令和7年
人身	11件	2件
物損	371件	398件
死者	0名	0名

おたんじょうおめでとう

ごめいふくをお祈りします

3月16日(月)までに住民環境課住民係へ届け出があったもので、承諾を受けた内容について掲載しています。

人口	17,184人(前月比-231)
男	9,107人(前月比-111)
女	8,077人(前月比-120)
世帯数	11,097世帯(前月比-216)
うち外国籍住民	4,111人(前月比-214)

再利用できるものは、町と連携する民間サービスで、無料・簡単にリユース(再利用)!

おいくら? ReNet.jp recycle ジモティー

自転車に「青切符」制度導入へ



ようてい法律事務所 弁護士 渡邊 恵介 ☎21-6228

毎日の通勤・通学や買い物、趣味に自転車を使っている方は多いと思います。気軽に乗れる自転車ですが、今年4月から大きなルール変更が始まります。

令和8年4月1日、改正道路交通法が施行され、自転車の交通違反に「交通反則通告制度」、いわゆる「青切符」が導入されます。

これまで自転車の軽微な違反は注意・指導にとどまることが多かったのですが、今後は16歳以上の方が違反した場合、反則金の納付を求められることとなります。例として、スマートフォンを手に持って運転する「ながら運転」は1万2千円、信号無視や右側通行(逆走)・歩道の違法走行は6千円などとなっています。イヤホンを装着して運転する場合も対象となる可能性があります。

手続きとしては、警察官から「交通反則告知書(青切符)」と「納付書」が手渡され、原則7日以内に銀行や郵便局で反則金を納付します。反則金を支払うことで刑事手続きには進まず、前科もつきません。ただし、悪質・危険な違反や酒酔い運転などは「青切符」では済まず、従来どおり「赤切符」による刑事手続きの対象となり、前科となる可能性がある点には注意が必要です。

また、交通の危険が生じるおそれのある一定の違反行為(危険行為)を繰り返す運転者に対しては、「自転車運転者講習」の受講が義務付けられ、無視した場合は罰金が科される可能性もあります。

「自転車だから大丈夫」「高校生だから大丈夫」という認識は、もはや通用しません。制度の導入を機に、ご自身の普段の走り方を今一度振り返り、ご家庭でも、ぜひこのルール変更を共有していただければと思います。

消費者コーナー 倶知安消費者協会

倶知安消費者協会総会のご案内

■日時/4月17日(金)10時~
■場所/文化福祉センター中ホール
■議事/令和7年度の活動・会計・監査・苦情相談の諸報告、令和8年度活動計画・会計予算など
皆様のご参加をお待ちしています。新規会員も募集中です。

町や倶知安警察署では詐欺被害にあわないように警告していますし、当欄でも数多く広報していますが、詐欺の手口はますます巧妙になっています。倶知安警察署管轄でも実際に特殊詐欺が発生しています。怪しいと思ったら相手にしないことです。



■消費生活相談室(公民館1階団体室)
■月・水・金曜日10時~15時 ☎23-1522

くっちゃん 情報発信ツール



○倶知安町ホームページ

<https://www.town.kutchan.hokkaido.jp/>

○Facebook

<https://m.facebook.com/kutchan.hokkaido/>

○倶知安町LINE公式アカウント

LINE ID: @kutchan



倶知安保健所企画総務課企画係 ☎23-1952